

# 富士見市基本構想策定ふじみ市民会議

## 第2回 健康福祉部会 会議録

日時：平成21年12月21日(月)  
午後7時～午後9時5分  
場所：全員協議会室

### 出欠状況

市民会議委員	五十嵐委員、臼井委員、大島委員、加光委員、加藤委員、川上委員、木内委員、茶木委員、星野委員（欠席1名）
庁内専門部会員	健康福祉部長、福祉課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長
事務局	政策財務課 古屋、中島

内 容
1 開 会
2 あいさつ 市民会議部会長（川上委員） 庁内専門部会長（健康福祉部長）
3 市民会議委員、職員紹介
4 検討事項 ・第4次基本構想後期基本計画の「取組み実績」と「今後の課題」について 資料に基づき、大柱ごとに取組み実績と今後の課題について事務局より説明。 質疑 ・大柱5 高齢者福祉の充実 委 員：コミュニティ大学や高齢者学級についても、老人クラブと同じく、参加人数を掲載した方がよいのではないか。 事務局：そのように対応したい。 委 員：高齢者の生きがいくくりという点では、人材バンクもその1つではないか。 事務局：ご指摘のとおりである。 委 員：シルバー人材センターへの補助金については、自主事業による利益だけでは運営できないから支給しているのか。 専門部会員：国と市から運営費として補助金を交付している。 委 員：介護支援施設の整備・促進という点で言えば、グループホームに入りたくても入れない人がいるなど、施設への入所希望者は多いが、中柱「介護保険事業の推進」について、達成度をAとした理由は何か。 専門部会員：計画どおり整備しているという点から達成度をAとしたが、現状としては、ニーズが計画を上回っている。グループホームについては、広報ふじみ12月号で事業者の募集を行っているところである。ただ、施設の整備が進めば、その分が介護保険料の算定に跳ね返ってくるので、在宅サービスの利用促進を図りながら、計画的に施設整備を進めていきたい。

委員：中柱「介護保険事業の推進」の課題の中に「施設サービスについては要介護度の高い人の利用に重点を置き」とあるが、どういう意味か。また、「施設サービス」は、入所を含んでいるのか。

専門部会員：要介護度が高いということは、家族の負担が大きいということであり、負担軽減を図るため、要介護度の高い人の利用を優先するということである。また、この場合の「施設サービス」は、入所のことを指している。

委員：同じ中柱の課題の中に、認知症に関する記載がない。ネットワーク作りや啓発の視点が必要である。

事務局：ご指摘の通りである。

委員：同じ中柱の課題の中にある「介護予防の仕組みづくりへのシフト」とは、どういうことか。

専門部会員：各地域において介護予防事業の核となる市民を育成し、その市民を中心として市民が主体となって取り組んでいくということである。

委員：介護予防事業は、各個人のデータを蓄積し、継続的に見ていく必要がある。また、パワーアップリーダーについても、レベルアップを図っていく必要があることから、それらへ対応するためにも、行政として支援する必要があるのではないか。

部会長：現状では、体力測定の結果をデータベース化することはしていない。

専門部会員：体力測定の結果をデータベース化することについては、人数が多いため難しい。

委員：健康増進センターは老朽化が進んでいるが、新たな機能を持った施設に建替える計画はあるか。

事務局：耐震化の計画はあるが、建替えは予定していない。

委員：介護予防事業などに老人福祉センターの活用は可能か。

事務局：老人福祉センターも老朽化していることに変わりはない。

委員：青年の家はどうなっているか。

事務局：まだ県から市に移管されていないが、施設の状況としては厳しい。

委員：和室は、高齢者にとって立ったり座ったりが辛いので、施設改修等にあたっては、配慮して欲しい。

委員：老人センターはどうやって行くのか。

委員：送迎バスと市内循環バスがある。また、団体であれば迎えに来てもらえる。

委員：老人福祉センターは、以前、500円で弁当を買えたが、今はできなくなった。

専門部会員：老人福祉センターでは食事の提供はしていない。業者が弁当を売っていたのではないか。

#### ・大柱6 障害者福祉の充実

委員：オストメイトとは何か。

専門部会員：人工肛門等（ストマ）を腹部に造設した仲間（メイト）という意味である。

委員：対象者は何人くらいいるのか。

専門部会員：100人程度と思われる。

委員：障害児に対する支援について、健常児を含む子育て支援・児童施策全体の中での

位置づけとは何か。

専門部会員：次世代育成支援行動計画において、障害児に対する支援を総合的な子育て支援策の中で位置づけ、対応していくということである。

委員：療育支援と教育支援について、市立のみずほ学園と特別支援学校があるという恵まれた環境を生かし、両者の継続性を確保して欲しい。

専門部会員：現状においても取り組んでおり、引き続き、推進していきたい。

委員：後期基本計画では、18～20年度には障害者施設の整備計画があるが、21～22年度には計画がない。みずほ学園や特別支援学校の現状を見ると、将来的には施設の不足が予想されることから、10年間の長期計画には、その点を盛り込んでいく必要がある。

また、障害者にとって働く場所を見つけるのは大変なことであるため、中央図書館にある喫茶ゆいについては、指定管理者への移行後においても、就労の場を確保するため、継続して欲しい。

委員：就労支援センターの実績はどの程度か。

専門部会員：登録している人が30人であり、そのうち就労したのが6人である。

委員：就労支援センターの体制強化については、2市1町で共同して行うのか。

専門部会員：2市1町の関係機関による協議の場は設けている。

委員：小中学校における福祉教育の取組みについて、具体的にどのようなことを行っているのか。

専門部会員：教育委員会において、手話、点字、コミュニケーション理解などの教育を行っている。

委員：みずほ学園の職員体制について、有資格者が多くないと聞いたことがある。

専門部会員：みずほ学園については、必要な有資格者が法律で定められているわけではないが、全体としては専門的な者がそれぞれ対応しており、機能としては確保できている。

委員：発達障害に対する支援についてどのように考えているか。

専門部会員：乳幼児期など早い段階からの対応が重要である。また、現状では、小学校においても通級指導教室を開設するなどの対応をとっている。

委員：発達障害の子どもに対しては、将来のことを考えると、何らかの支援が必要である。

委員：むさしの作業所等で作っている花やクッキーを購入することが運営に対する支援になると考えるが、市役所の地下の売店については、場所が悪いため、改善できないか。

また、精神障害者については、外見では判断できないこともあり、地域における支援ネットワークの構築は難しいと考える。

また、「24時間365日対応型の施設」について、夢のような話だが、具体的なイメージがあるのか。

また、社会参加の促進における移送サービスについては、料金が高く、具体的な援助の方法を示した方がよい。

専門部会員：精神障害者については、就労支援施設などが市内になく、現在は、志木市の

施設を利用しているため、新たな計画には施設整備を盛り込んでいきたいと考えている。また、「24 時間 365 日対応型の施設」については、理想の姿を示したものである。

委員：運営をする人がいるかどうかは別だが、小規模多機能型の施設であれば、24 時間 365 日の対応も可能である。

専門部会員：移送サービスについては、福祉有償運送事業者の登録が増えてきている。

委員：自動車の維持費や多少の手間賃を考慮すると、移送サービスの料金は、タクシーの半額程度にせざるを得ない。中柱「社会参加の促進」の課題には「移送サービスの料金負担に対する更なる助成」とあるが、どういうことか。

専門部会員：使用方法の改善を想定したものであり、助成の上乗せではない。

委員：福祉有償運送運営協議会について、どのような議論が行われているのか。

専門部会員：民間事業者が有償移動サービスを行う場合、運営協議会の協議を経た上で、国の許可を受ける必要があることから、協議会では、当該事業者の安全性等について協議している。富士見市は、入間東地区 11 市町で構成する運営協議会に属している。

委員：当協議会は、法に基づき設置されたものであり、移送サービス利用促進のための議論を行っているわけではないのであれば、実績として記載する必要はない。また、地域自立支援協議会はどのようなものか。

専門部会員：地域自立支援協議会では、相談支援の充実を目指しているが、初年度においては、主に障害福祉計画を策定し、2 年目の 21 年度は相談支援部会を設け、個々のケースで問題となっていることを議論している。

委員：「24 時間 365 日対応型の施設」などについて、財政的に厳しいにもかかわらず、理想を掲げたのは何故か。

専門部会員：市の取組みの中で不足している面を課題として示した。

委員：中柱「社会参加の促進」の課題にある「社会参加支援用具（パソコン等）」について、パソコンを支給するだけでなく、使い方を教えて欲しい。

専門部会員：課題としては、時代にあった日常生活用具の整備が必要であると考えており、その一例としてパソコンを挙げたものである。パソコンの使用については、障害の有無にかかわらず、詳しい人が増えてきているのではないか。

#### ・大柱 7 生活援護の充実

委員：生活保護受給者に対する意見・苦情について、市には届いているのか。

専門部会員：苦情等については、直接的ではないが、聞いたことはある。ただ、市としては、生活保護受給者に対する指導等を徹底しており、市の審査が甘いという指摘は受けていない。

委員：生活保護については、世代間の連鎖が見られる場合がある。指導により、そのような連鎖を断ち切ることはできないか。

専門部会員：確かにそのような連鎖が見られる場合もあるが、一方では自立している人もいる。いずれにしても自立を目指して指導している。

委員：生活保護受給者のうち、市に住民登録がない人はどの程度か。

専門部会員：数名程度である。ただ、住民登録がなければ、市内に生活の場を置くよう指導している。

委員：年金より生活保護でもらえる金額の方が大きい。

専門部会員：事実としてはその通りだが、生活保護の方が楽だとは思えない。

委員：ADHDの人は、生活保護受給者になる可能性があり、そうならないための方策について検討する必要がある。

部会長：北海道で暴力団員による不正受給の話があった。

専門部会員：脱会してからでないかと受給させないなど、暴力団員の生保受給は難しくなっている。

その他

次回会議は、調整の結果、1月25日(月)午後7時~となった。

5 閉 会